

水道事業将来構想 (2019年度～)

第1章

基本理念と理想像

1.1 基本理念

我が国の水道は、人口減少による事業の非効率化や施設の老朽化など、水道を取り巻く時代や環境の変化に対地的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量を、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、安心して利用可能であり続けることが理想であると考えられています。

岸和田市の水道事業ビジョンの基本理念については、水道事業が、水道法第6条に基づく事業認可を受けることで経営できるものであることを鑑み、厚生労働省が策定した新水道ビジョンを踏まえたうえで、まちづくりに整合した水道事業者の責務を表記することが肝要であると考えています。

現在、既成市街地内では、空き地・空き家などの低未利用地が時間的・空間的にランダムに発生する「都市のスポンジ化」が顕在化しつつあります。これによる水道事業に対する影響の一例としては、「配水管使用効率の低下による非効率化が生じる。さらに使用量の減少によって余剰ある口径となった配水管に水が滞留し、水質悪化のリスクが生じる。」といった内容が挙げられます。

この他、水道事業には、枚挙にいとまがない課題がありますが、量的ニーズの減少を「水道施設の更新だけでなく、サービスの供給体制も将来の事業規模に合わせて最適化し、安全で良質な水道水を安定的に供給できる。まちづくりの課題にも対応することで、市民満足度が高められる。」といった質の向上の契機として捉え、使命を全うしたいと考えています。

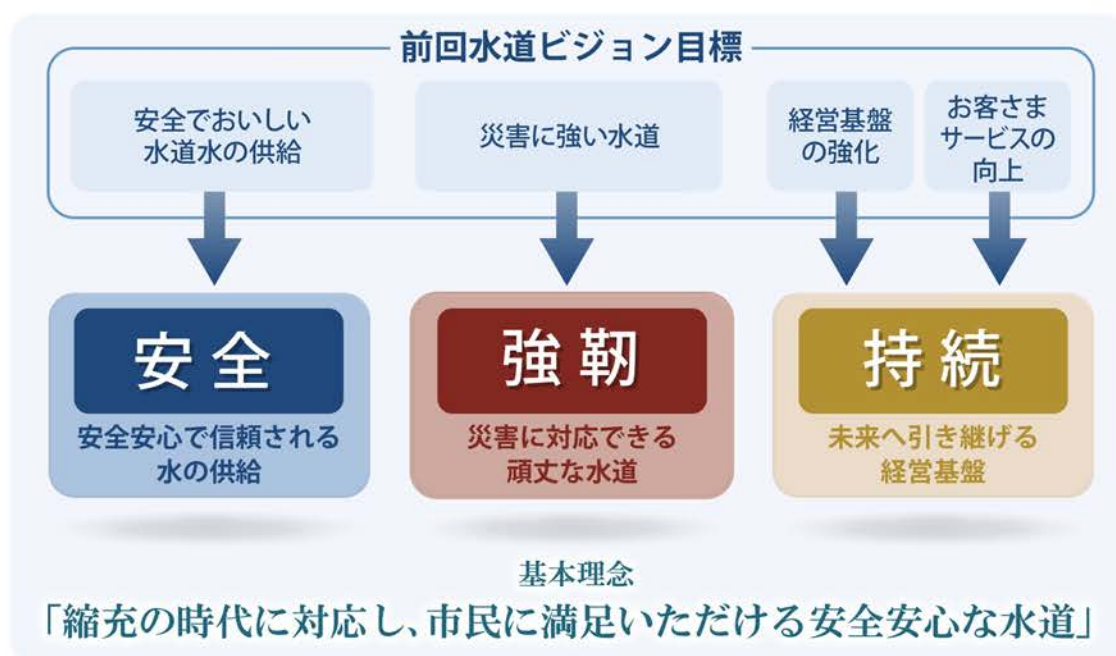
このようなことから、基本理念の設定にあたっては、給水人口・配水量が低下する中、小さく縮めても機能は充実させ、より便利にするという観念である「縮充」をこれからの時代を象徴する言葉として捉え、「量から質への転換」と併せ、基本理念を次のとおり設定することとしました。

『縮充の時代に対応し、市民に満足いただける安全安心な水道』

1.2 理想像設定

厚生労働省が策定した新水道ビジョンでは、「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を基本理念として掲げ、50年後、100年後を見据えた水道の理想像を「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から具体的に提示し、関係者間で共有して認識すべきとの見解を示しています。また、理想像を実現するため、当面の目標点と3つの観点到に沿って取り組みの方向性も明示されました。

岸和田市の水道事業ビジョンの理想像については、厚生労働省が策定した新水道ビジョンで示す基本理念と50年先、100年先の理想像を踏まえたうえで、みなさまに親しまれる理想の姿となるよう、前回水道ビジョンで掲げた目標を3つの観点到ごとに見直しました。



図：岸和田市水道事業の理想像